

令和5年度事業計画

現在、長期化する新型コロナウイルス感染症に加え、ウクライナ情勢等の国際秩序の不安定化、資源価格や消費物価の高騰などにより私たちの日常生活も大きな影響を受けています。このような状況の下、失業による生活困窮、孤立や孤独等地域住民が抱える課題が複雑化、複合化してきました。本会におきましても、ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施できるよう努めてまいりました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症に関する法律が変わるなど「新しい生活様式」の中で事業を進めていくこととなります。本会においては、「重層的支援体制整備事業移行準備事業」に重きをおき、地域づくりを一体的に実施し、市民一人ひとりが安心して暮らすことができるまちづくりを推進して参ります。

なお、本年度の事業の重点項目は次のとおりです。

1 福生市地域福祉活動計画（ささえあいプランふっさ）の推進

本年度は、「第5期福生市地域福祉活動計画」（ささえあいプランふっさ）の3年目となります。基本理念である「すべての人が、住み慣れた地域の中で安心して明るく心健やかに暮らせる、人と人とのつながり・支えあいのあるまちづくり」を基に地域の幅広いネットワークを活かし、地域の力を高めることに繋がるよう、地域住民、行政、各種機関・団体等と連携・協働を深めながら、福生市が策定した「地域福祉計画」と一体的に地域福祉を推進していきます。

2 社協らしい事業の展開

これまで実施してきた指定管理を含め、各種事業について、市民・行政・各種団体等の負託に応え、地域福祉を推進する中核的団体として、より一層充実した事業運営に努めるとともに、社協としての基礎体力を高め、地域福祉推進の専門機関としての信頼を高めるための取り組みを推進して参ります。

また、法人後見事業の実施及び社協事業の効率化や地域福祉コーディネーターの育成やスキルアップなどに努めます。

3 災害に備えた社協の体制強化

近年多発している自然災害に備え、地域の住民や各種機関・団体と連携して、小地域福祉活動など日常的な地域の支え合いの仕組みづくりを構築し、更に、福生市との「災害時におけるボランティア活動等に関する協定書」及び「災害時における避難行動要支援者の搬送等の協力に関する協定書」に基づき、行政と協働して災害に備えた取り組みの強化に努めます。

また、災害時に本会による災害ボランティアセンターを迅速かつ適切に設置運営できるよう、平時からの実践的な研修や実地による訓練に取り組むことに努めます。

4 時代に対応した社協の体制づくり

財源確保が非常に厳しい状況下において、引き続き経営体制づくりの強化に努め、より効果的に事業を推進するための業務改善、組織の見直しを継続して検討・実施します。更に、社協職員としての資質の向上を図り、職員が専門性を発揮し、新たな事業の開発・実施に努めます。